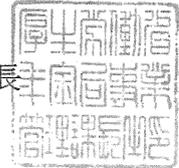




年管管発0502第2号
平成25年 5月 2日

日本年金機構事業管理部門担当理事 殿

厚生労働省年金局事業管理課長



貨物自動車運送業者の社会保険の加入状況に係る情報提供の活用について

自動車運送事業者の厚生年金保険及び健康保険（以下「厚生年金等」という。）の未加入対策については、これまでも国土交通省地方運輸局（沖縄総合事務局を含む。）及び運輸支局（以下「地方運輸局」という。）が自動車運送業者に対し巡回監査を実施し、その監査の結果、厚生年金等に未加入等の疑いがある場合、その事業所に係る情報の提供を受け適用の適正化に取り組んできたところである。

今般、別添のとおり、自動車運送業者の厚生年金等の未加入対策の更なる強化策として、一般貨物自動車運送事業者及び特定貨物自動車運送事業者の新規許可事業者が事業開始届出時において、厚生年金等に未加入の疑いがあった場合、自動車運送事業者の情報を受けることができる仕組みを構築したところである。

については、地方運輸局と綿密に連携を図り、適用の適正化に、より一層取り組まれない。

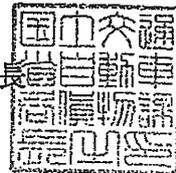


(別添)

国自貨第10号の2
平成25年5月1日

厚生労働省年金局事業管理課長 殿

自動車局貨物課長



貨物自動車運送事業の許可に係る情報の日本年金機構への提供について

見出しのことにつきましては、本日、地方運輸局（沖縄総合事務局を含む。以下同じ。）に対し、添付の通達を発出いたしました。

つきましては、日本年金機構に対し、地方運輸局との間で、情報提供のための協議を進めるよう御連絡を御願いたします。

国自貨第10号
平成25年5月1日

各地方運輸局自動車交通部長
沖縄総合事務局運輸部長 } 殿

自動車局貨物課長

貨物自動車運送事業の許可に係る情報の日本年金機構への提供について

自動車運送事業者の健康保険及び厚生年金保険の未加入対策については、「自動車運送事業者の社会保険等の未加入対策の強化について」（平成21年9月29日付け国自安第81号他）で通達しているところであるが、一般貨物自動車運送事業者及び特定貨物自動車運送事業者の新規許可における情報について、日本年金機構（以下「機構」という。）からの求めに応じ提供することは、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）の目的にかなうものであり、有効な社会保険の未加入対策である。

このため、下記の要領により、機構に対し、新規許可事業者に係る情報提供を行うこととしたので、所要の措置を講じられたい。

なお、本件については、厚生労働省と協議済みである。

記

1 提供する情報の内容

提供する情報の内容は、機構が健康保険及び厚生年金保険の加入指導等を行う上で、必要な範囲内の情報とする。

具体的には、会社・事業者の名称、所在地、代表者氏名、連絡先、営業所の位置、営業所別配置車両数、運輸開始の日等の情報とする。

この際、事業者が複数の営業所により事業を行う事業計画を提出している場合にあつては、営業所ごとの情報が的確に提供されるよう措置すること。

なお、機構に提供する情報は、運輸開始届出書の提出時において、いまだ健康保険又は厚生年金保険に加入していない事業者に係る情報とするので留意されたい。

2 情報提供の方法

情報提供の方法については、以下のとおりとする。

(1) 情報提供依頼文書の提出先等

機構ブロック本部からの情報提供に係る依頼文書（以下「依頼文書」という。）の提出先及び機構ブロック本部への回答文書の発出元については、地方運輸局（沖縄総合事務局を含む。以下同じ。）の貨物担当課とする。

なお、依頼文書は、情報提供依頼の都度ではなく、例えば、年度当初に当該年度において(2)で定めた頻度で情報提供を依頼する内容で発出されることから、当該依頼文書を受けた後は、機構ブロック本部からの個別の依頼等がなくとも、(2)の頻度ごとに、地方運輸局から回答文書の発出を行うこと。

(2) 情報提供の頻度

情報提供の頻度については、原則として1ヶ月ごととする。なお、地方運輸局と機構ブロック本部の協議により、情報提供の頻度等を個別に定めることを妨げない。

3 許可申請書の作成手引等への記載

地方運輸局においては、新規許可事業者に対し、許可申請書及び一般（特定）貨物自動車運送事業の運輸開始届出書に記載された情報について、機構へ提供を行う旨を周知するため、許可申請書の作成手引（運輸開始届出書の作成手引がある場合は、当該文書も含む。）に、次の文を参考に、必要な記載を行うこと。

【文例】

許可申請書及び運輸開始届出書に記載された事業者の名称、所在地、代表者の氏名、連絡先、営業所の位置、営業所別配置車両数、運輸開始の日等の情報については、貨物自動車運送事業法の目的の範囲内で、社会保険等関係機関に提供する場合があります。